

# 広報 おたる 2

FEB. 2020  
令和2年2月号

小樽市



- 02 第22回小樽雪あかりの路が始まります
- 04 第1期小樽市地域福祉計画～たるたる支え愛ぶらん～を策定します
- 05 令和元年度小樽市功労者表彰
- 06 4月から使用料や手数料の一部を改定します

- 08 市民税・道民税の改正点と申告についてのお知らせ
- 09 まちの写真館スマイル
- 10 情報パレット
- 20 見つけた！小樽！「文学館の西川オルガン」



## 文学館の西川オルガン

文学館の展示室には日本最初の国産リードオルガン「西川オルガン」があります。このオルガンは、明治44（1911）年に製造されたもので、小樽で居酒屋を営んでいた末岡睦さんすえおかむつみがおよそ20年前、文学館に寄贈したものです。幾度かの修復の後、令和元年10月に文学館で開催した演奏会でその音色が披露されました。

西川オルガンは、文学館で受付に一声かけていただければどなたでも自由に演奏することができます（入館料がかかります）。

☒お問い合わせは、文学館（〒047-0031・色内1-9-5）☎☎02388へどうぞ。

### ●今月の表紙



成人式で代表として誓いの言葉を述べた後、お茶席でつろぐ2人。立派な社会人になって、皆さんの幸せをつかんでください。

広報 おたる 広報おたる（毎月1日発行）  
発行日/令和2年2月1日

発行・編集/小樽市総務部広報広聴課  
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号  
☎0134④4111内線223・224、☎0134④4331  
E-mail: koho@city.otaru.lg.jp

### ●小樽市ホームページ

<https://www.city.otaru.lg.jp>

小樽市



(QRコード)

### ●日曜日、祝日の当番病院のご案内

テレホンサービス（録音による案内）

土曜日：午前7時～午後2時

日曜日、祝日：午前9時～午後6時

☎④4618（小樽市夜間急病センター）

※なお、医療相談は行っていません。小樽市医師会のホームページでも案内しています。

### ●広報番組

テレビ 小樽フラッシュニュース（STV）

毎週土曜日 午前10時25分～10時30分

ラジオ 小樽市民ニュース（FMおたる/76.3MHz）

月～金曜日：午前9時40分ごろ

土・日曜日：午前9時54分ごろ

明日へ向かってスクラムトライ！（同）

第1・3月曜日：午後2時

放送翌々日の水曜日：午後7時（再放送）

※FMおたるホームページからも聴くことができます。

### ●防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎④9137、小樽警察署 ☎④0110、  
北海道電力小樽支店 ☎④1111、北海道ガス小樽支店 ☎④1511、小樽市水道局 ☎④8111

★市役所の執務時間は午前9時～午後5時20分です  
住民基本台帳人口/11万4397人（男5万1637人・女6万2760人）、うち外国人人口/691人、世帯数/6万3125世帯（令和元年12月31日現在）

## 公式グッズ



①公式ろうそく  
冬の屋外でも無風状態で約4時間燃え続けることができるよう工夫された特別なるろうそくです。(1袋9個入り500円)



②浮き玉キャンドル  
漁の道具として使われていたガラス製の浮き玉をおしゃれなキャンドルにしました。(1個9500円)



③ワックスポウル  
④ワックスボックス

会場ですつろうそくを再利用し、ボランティアの皆さんの手で一つ一つ作られた入れ物です。LEDキャンドルを入れて明かりを楽しんだり、小物入れやペン立てとして使ったり、さまざまな使い方ができます。(ワックスポウル大1個1200円、小1個500円、ワックスボックス1個600円)



⑤メッセージキャンドル  
紙コップに思いを込めたメッセージを書いて明かりをともし、会場に飾ることができます。(1個100円)



販売期間：①2月16日(日)まで ②～⑤イベント開催期間中  
販売場所：①「小樽雪あかりの路」公式ホームページを参照  
②～④運河会場(浅草橋街園)、手宮線会場、旧色内駅  
⑤運河会場、天狗山会場

## ボランティアスタッフを募集しています

イベント開催期間中、写真撮影のお手伝いやろうそくの点火、回収、会場づくりなどを担当するボランティアスタッフを募集しています。1日だけ、半日だけの参加も大歓迎です。

ご協力いただける方は、参加当日に文学館・美術館に開設されるボランティア受付までお越しください。事前の申し込みは不要です。

## 市民募金のお願い

イベント開催期間中、セブンイレブン(一部店舗を除く)などの協力店や観光案内所には「小樽雪あかりの路募金箱」を、会場内には「小樽雪あかりの路感動支援募金浮き玉」を設置しています。

「小樽雪あかりの路」は、ボランティアの皆さんを中心に運営していますが、ろうそく・ポスター・パンフレットなどの製作費や会場の造成費など、さまざまな費用がかかります。経費節減に取り組んでいますが、依然として厳しい状況が続いています。皆さんの温かいご協力をお願いします。

## 天狗山会場

山頂にある天狗山神社の参道や展望台など、森林の中にろうそくの明かりがとまります。天気がいい日は、展望台から市街地の雪あかりを眺めることができ、夜景とのコラボレーションを楽しむことができます。

## 小樽芸術村会場

旧三井銀行や似鳥美術館など、歴史や芸術に囲まれた会場では、ろうそくの明かりを使ったアートで来場者をもてなします。

## あかりの路会場

町内会や商店街、学校など市内約40カ所、市民の皆さんが思い思いの雪あかりを演出します。一部の会場では、ミニイベントやホットドリンクの配布など、独自の催しで訪れる人を歓迎します。

## 雪とあかりのオブジェコンテスト

イベント開催期間中に自宅や町内会などで「雪とあかり」をテーマに製作したスノーオブジェを撮影して応募いただくコンテストです。応募方法は、公式ホームページまたは公式ガイドブックをご確認ください(応募締切は2月28日(金))。

## 愛のフォトコンテスト

イベント開催期間中に撮影したイベント模様や街並み、人物などの写真を応募いただくコンテストです。応募作品は翌年のポスターなどに採用される場合があります。応募方法は、公式ホームページまたは公式ガイドブックをご覧ください(応募締切は3月6日(金))。

## 運河会場

運河の水面に浮かぶ約200個の浮き玉キャンドルや、散策路に並ぶスノーキャンドルやオブジェが、石造りの倉庫が並ぶ景観をより一層ロマンチックに演出します。思い思いのメッセージをつづって明かりをともし「メッセージキャンドル」は、会場を照らす明かりの一つとなります。8日(土)の午後6時から前夜祭を行います。

## 手宮線会場

散策路として整備された旧手宮線に、ろうそくの明かりがとまります。海外ボランティアや学生ボランティア、企業などが参加し、幻想的な景色を創り出す「ワックスポウルの森」などが来場者を魅了します。今回は5年ぶりにスノートンネルが復活。滑り台も登場します。

## スタンプラリー「地上のホシサガン13」

会場に設置された「地上ノホシスタンプ」を、公式ガイドブックの「プレゼント応募用スタンプ台紙」に4個以上押しつけて応募すると、抽選で小樽の特産品などが当たります。

●スタンプ設置場所 運河会場、手宮線会場、朝里川温泉会場、天狗山会場、小樽芸術村会場、サンモール一番街、都通り商店街、花園銀座通り商店街  
●スタンプ設置期間 2月9日(日)～16日(日)午後4時～9時

## 「小樽雪あかりの路」公式ガイドブック

公式ガイドブックは、2月9日までに北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞に折り込まれるほか、市役所、観光案内所、JR駅(小樽駅、南小樽駅、小樽築港駅、銭函駅)、小樽駅前バスターミナルなどで配布しています。

# 第22回 小樽雪あかりの路が始まります

手作りにこだわったスノーオブジェや温かなろうそくの明かりが来場者を魅了する「小樽雪あかりの路」が2月9日(日)から16日(日)まで(午後5時から9時)開催されます。ぜひ会場に足をお運びください。  
※降雪状況によって内容が変更になる場合があります。  
◆詳細 小樽雪あかりの路実行委員会事務局 ☎4111内線267、FAX 278600

## 朝里川温泉会場

川のほとりや水面にろうそくの明かりがともされ、川のせせらぎを聞きながら、明かりが揺らめく幻想的な景色を見ることができます。街中の会場とは違った雰囲気を楽しむことができ、写真愛好家も多く訪れる人気の撮影スポットです。

## 前夜祭

キャンドルへ点火するセレモニーやゴスペルピアノ演奏を行います。「メッセージキャンドル」を無料で配布し、訪れた皆さんと一緒に明かりをとめます。

●日時 2月8日(土)午後6時から  
●場所 運河会場

## バックヤードツアー

「小樽案内人」の資格を持つボランティアガイドが、「小樽雪あかりの路」誕生の経緯などを説明しながら会場を案内します。オブジェ作りやろうそくの点火作業などを見学できるほか、スノーキャンドル作りの体験もできます。事前の予約は不要です。

●実施日時 2月9日(日)、11日(火)、15日(土)、16日(日) 午後3時～4時  
●受付場所 文学館・美術館

## 地域福祉計画ができるまで

- ①策定委員会  
時期：随時開催  
公募市民や福祉関係団体等から推薦を受けた者で構成される委員が、計画内容などについて意見を出し合います。
- ②アンケート（郵送）  
時期：令和元年9月（終了）  
18歳以上の市民2000人を無作為抽出し、地域福祉に対する市民の意識などについて調査を行いました。
- ③福祉講演会  
時期：令和元年11月（終了）  
日本医療大学非常勤講師・大内高雄（おおうちたかお）氏が「地域福祉計画とは？」というテーマで講演しました。
- ④地域共生社会講演会  
時期：令和元年12月（終了）  
厚生労働省大臣官房総務課広報室長・野崎伸一（のざきしんいち）氏が「地域共生社会を切り拓（ひら）く」というテーマで講演しました。
- ⑤アンケート（ウェブ）  
時期：令和2年2月から  
市ホームページで地域の困りごとを把握するための簡単なアンケートを実施します（詳細は右下の「ウェブアンケートにご協力ください」を参照）。
- ⑥福祉セミナー  
時期：令和2年4月（予定）  
地域福祉計画への理解を深めるため、地域福祉をテーマとした講演およびケアマネジャーや相談員などの専門職によるシンポジウムを開催します。
- ⑦専門職ヒアリング  
時期：令和2年4月から  
介護や障害など福祉に関わる専門職を対象に、地域の課題についてヒアリングを実施します。
- ⑧住民懇談会  
時期：令和2年5月から  
地区ごとに地域の課題を持ち寄り、解決するための方法などを考えます。
- ⑨パブリックコメント  
時期：令和3年1月（予定）  
計画原案について、広く市民の皆さんから意見を募ります。
- ⑩第1期地域福祉計画の完成  
時期：令和3年3月（予定）



福祉講演会  
（令和元年11月）



地域共生社会講演会  
（令和元年12月）

社を推進するための道しるべとして、大事な役割を果たします。地域福祉計画はこれまでの行政計画と大きく異なり、「地域住民の参加がなければ策定できない」計画です。今後、住民懇談会などを開催しますので、ぜひご参加ください。

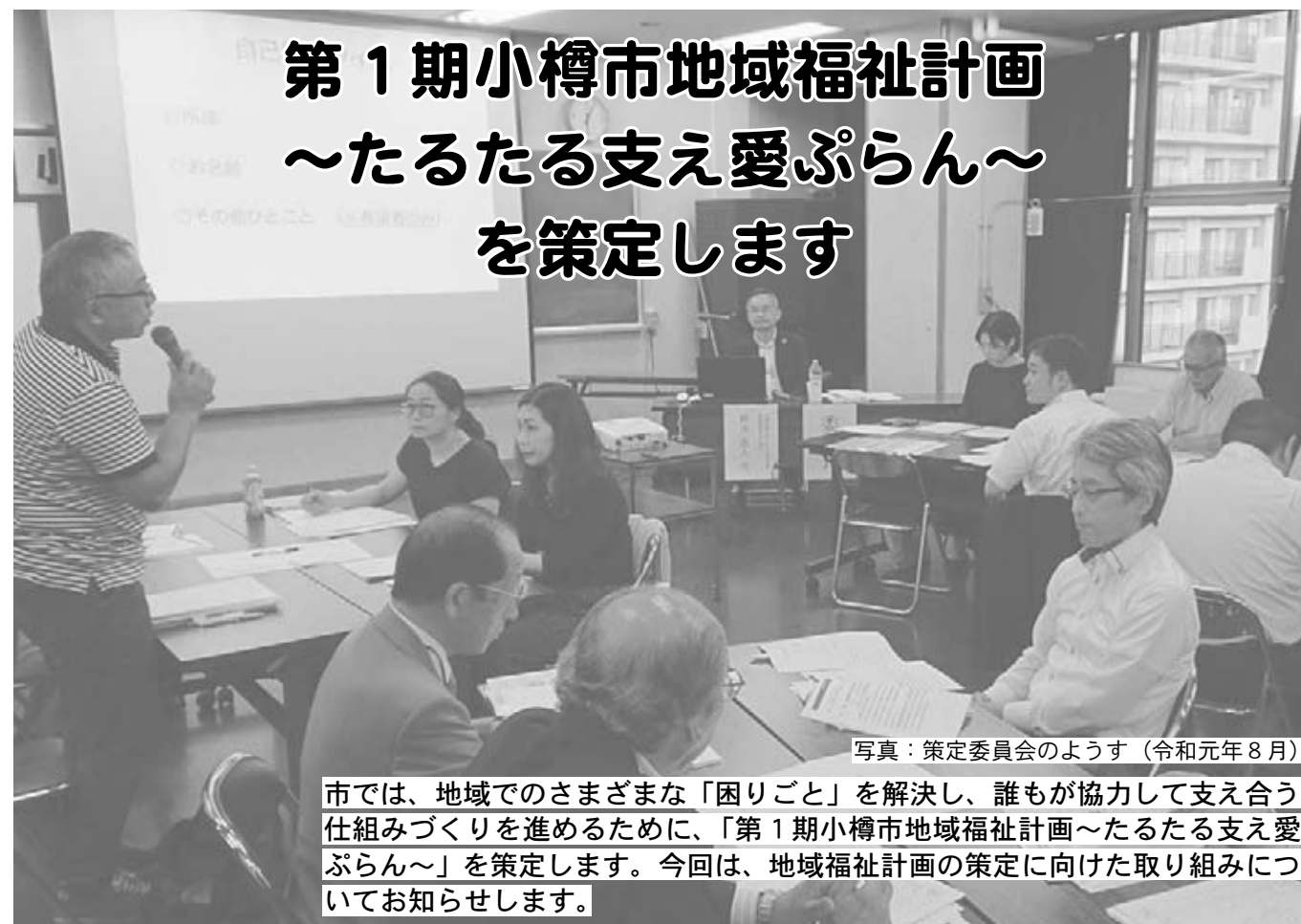
り、社会福祉協議会が地域福祉を進めるために策定する計画が地域福祉活動計画です。市全体の仕組みや方向性を定める地域福祉計画と、それを実現するための社会福祉協議会の活動を定める地域福祉活動計画は、ともに「地域福祉の推進」を目的としていることから、一体的に策定する予定です。◆お問い合わせは、地域福祉課 ☎4111 内線301、☎26915へどうぞ。

### ウェブアンケートにご協力ください

地域福祉計画の策定に当たり、多くの人の具体的なニーズを反映するため、下記の2点についてウェブアンケートを実施します。  
○地域の困りごとはありますか  
○その困りごとの解決に向けたアイデアがあれば、教えてください  
市ホームページの「地域福祉計画」内にある「ウェブアンケート」から回答することができます（右のQRコードを参照）。  
たくさんのご意見をお待ちしています。



## 第1期小樽市地域福祉計画 ～たるたる支え愛ぷらん～ を策定します



写真：策定委員会のようす（令和元年8月）

市では、地域でのさまざまな「困りごと」を解決し、誰もが協力して支え合う仕組みづくりを進めるために、「第1期小樽市地域福祉計画～たるたる支え愛ぷらん～」を策定します。今回は、地域福祉計画の策定に向けた取り組みについてお知らせします。

### 地域の助け合い

皆さんがお住まいの地域には、多様な考え方を持ったさまざまな人が暮らしています。そして、日々の生活で感じる「困りごと」も多様化してきており、行政サービスだけでは対応できないものも増えてきています。

「困りごと」とは、例えば80代の高齢の親が50代の無職の子どもを養い続けることによる問題「8050問題」や、介護と育児に同時に直面する世帯の課題「ダブルケア」などが挙げられます。

こうした「困りごと」を、地域の助け合いで解決しながら、誰もが幸せに暮らすことができる地域を作っていくという取り組みが地域福祉です。

しかし、誰がどういうことに困っているかに気付かなければ、助け合うことも難しいのではないのでしょうか。

かつては「向こう三軒両隣」と言われたように、地域の人同士は顔の見える関係の中で、生活上の「困りごと」は助け合いによって解決されてきました。しかし、最近では人と人とのつながりが希薄となり、地域で問題を解決する力も弱まってきてい

ます。また、悩みを一人で抱えてしまい、地域から孤立し、問題が深刻になっていくケースも増えてきています。

国では、誰もが役割や生きがいを持つことのできる地域共生社会を目指し、議論を進めています。地域にお住まいの皆さんは、誰もが「困りごと」を抱えた際に支えられる側であり、一方で支える側でもあります。

地域で誰かが困ったときにはお互いに声を掛け合い、みんなで助け合うことが必要です。



### 地域福祉計画を策定します

市ではこのような現状を踏まえ、地域の皆さんや関係機関、行政が同じ気持ちで、ワンチームとして地域福祉に取り組むために地域福祉計画を策定します。

地域福祉計画の策定に当たり、令和3年度～5年度の3年間を計画期間とする「第1期小樽市地域福祉計画」たるたる支え愛ぷらんを令和2年度末までに策定します。

地域福祉計画は、地域が抱えるさまざまな課題に対して、誰がどういうことに取り組むかを示し、地域福

## 令和元年度小樽市功労者表彰

令和元年度の小樽市功労者として産業経済部門から1人の受賞が決定しました。

### 産業経済部門

産業経済振興に尽力

おがわら 小川原 格さん

※小川原格さんは、令和元年12月15日に逝去されました（当時71歳）。  
謹んでお悔やみ申し上げます。



本市の歴史的まち並みの保存から活用に至るまで幅広い活動に尽力し、魅力的でにぎわいのある観光地づくりを主導し、本市の地域振興に顕著な貢献をされました。平成16年には国土交通省観光庁から全国100人の「観光カリスマ」のうちの1人に認定され、また、平成30年には北海道百五十年特別功労賞を受賞しました。

# 4月から 使用料や手数料の一部を改定します

## 使用料の料金改定

### 生涯学習プラザ使用料（主なもの）

◆詳細 生涯学習プラザ ☎④3363、 ☎④3291

区分	現行	改定額	
ホール	全日（午前9時30分～午後9時）	7900円	8800円
第1学習室	全日（午前9時30分～午後9時）	3500円	3900円
和室	全日（午前9時30分～午後9時）	3600円	3800円

#### 右記以外に料金改定を行う使用料

- おたる自然の村使用料
  - ◆詳細 農政課 ☎④4111内線268、 ☎④5703
- 公設青果地方卸売市場施設使用料
  - ◆詳細 公設青果地方卸売市場 ☎④5703
- 道路占用料
  - ◆詳細 用地管理課 ☎④4111内線343
- 船舶給水施設使用料・指定保稅地域蔵置使用料
  - ◆詳細 港湾業務課 ☎④4111内線386

## 手数料の料金改定

### 税務関係手数料

◆詳細 市民税課 ☎④4111内線241、 ☎④5354  
資産税課 ☎④4111内線246

手数料の名称	現行	改定額
所得・課税証明、所得証明、納税証明、市税に滞納がないことの証明、評価証明、公課証明	300円	350円
台帳閲覧、名寄帳閲覧	200円	250円

### 建築手数料

◆詳細 建築指導課 ☎④4111内線368、 ☎④3963

手数料の名称	現行	改定額
建築証明	300円	350円

### 保健所関係手数料

◆詳細 保健総務課 ☎④3115、 ☎④1469

手数料の名称	現行	改定額
狂犬病予防注射手数料	2490円	2690円
死亡獣畜取扱場設置許可申請手数料	1万7000円	1万8600円
化製場設置許可申請手数料	2万6000円	2万7900円
動物の飼養または収容の許可申請手数料	8400円	9200円
水質検査・飲料用水（一般検査）	7700円	8700円
水質検査・飲料用水（一般化学検査）	5600円	6400円
水質検査・細菌検査（一般細菌数）	2400円	2100円
水質検査・細菌検査（大腸菌群） ※特定酵素基質培地法	2100円	2400円
食品等検査・器具・容器包装（n-ヘキササン抽出物等）	8300円	7800円

### 廃棄物関係手数料

◆詳細 ごみ減量推進課 ☎④4111内線323

手数料の名称	現行	改定額
使用済自動車破砕業事業範囲変更許可申請手数料	7万5000円	6万7000円

### 勤労女性センター使用料（主なもの）

◆詳細 勤労女性センター ☎④6081

区分	現行	改定額	
調理実習室	午前（午前9時～正午）	800円	1000円
	午後（午後0時30分～5時）	1200円	1400円
	夜間（午後5時30分～9時）	1200円	1400円
茶室	午後（午後0時30分～5時）	800円	900円
	夜間（午後5時30分～9時）	800円	900円

### 火葬場使用料

◆詳細 葬斎場 ☎④0568

区分	現行	改定額	
火葬炉	12歳以上の遺体	—	1万1000円
	12歳未満の遺体	—	8000円
	死産児	—	4000円
	上記以外のもの	9100円	1万1000円
控室	死亡時に市内に住所を有していた者の遺体（埋葬された遺体を除く）または市内に住所を有する者が出産した死産児を火葬する場合の使用	1万3500円	8000円

火葬炉使用料の有料化に合わせて、令和2年度から6年間かけて葬斎場の大規模改修を行います。

主な改修は、これまで要望の多かった「待合ロビーの改修」「控室のバリアフリー化」や、安定的な施設運営のために、「火葬炉の全面改修」「屋根の葺（ふ）き替え」「冷暖房施設の更新」などです。

工事中、ご迷惑をお掛けしますが、引き続き市民の皆さんへのサービス向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 観光物産プラザ使用料（主なもの）

◆詳細 観光物産プラザ ☎④1672、 ☎④1673

区分	現行	改定額	
多目的ギャラリー・中庭	全日（午前9時～午後9時）	1万1000円	1万2300円

※暖房料も改定となります。

### 体育施設使用料（専用で使用する場合）

◆詳細 生涯スポーツ課 ☎④4111内線415、 ☎④6608

区分	現行	改定額	
小樽・平磯・からまつ公園運動場（競技場）	高校生以下の者	1日 900円	1000円
		半日 470円	500円
	上記以外の者	1日 1800円	2000円
		半日 940円	1000円
桜ヶ丘球場（競技場）	高校生以下の者	1時間 470円	500円
	上記以外の者	1時間 940円	1000円

### 小樽市駅横駐車場使用料（主なもの）

◆詳細 建設部庶務課 ☎④4111内線341、 ☎④3963

区分	現行	改定額	
時間制による駐車	午前8時～午後10時	最初の駐車時間1時間まで 250円	270円
		その後1時間ごと 250円	270円
	午後10時～翌日午前8時	1時間ごと 120円	130円
定期券による駐車	月額	1万3650円	1万4300円

### 市民会館使用料（主なもの）

◆詳細 市民会館 ☎④8800、 ☎④8899

区分	現行	改定額		
ホール	513席以上利用する場合	土曜日 夜間（午後6時～10時）	4万円	4万800円
	512席以内で利用する場合	日曜日 祝日	2万3000円	2万4000円
1号集会室	全日（午前9時～午後10時）	8900円	9800円	
和室1号室	全日（午前9時～午後10時）	6300円	6700円	

### 公会堂使用料（主なもの）

◆詳細 市民会館 ☎④8800、 ☎④8899

区分	現行	改定額		
ホール	洋室	全日（午前9時～午後10時）	1万3000円	1万4800円
	洋室	全日（午前9時～午後10時）	6400円	7200円

### 市民センター使用料（主なもの）

◆詳細 市民センター ☎④9900、 ☎④9700

区分	現行	改定額		
ホール	平日	全日（午前9時～午後10時）	4万1900円	4万5900円
	土曜日 日曜日 祝日	全日（午前9時～午後10時）	4万9800円	5万5000円
1号、5号会議室	全日（午前9時～午後10時）	2100円	2400円	
和室1号、2号	全日（午前9時～午後10時）	1000円	1100円	

### 銭函市民センター使用料（主なもの）

◆詳細 銭函市民センター ☎④2654

区分	現行	改定額		
集会室	第1集会室（和室）	全日（午前9時～午後10時）	1万1000円	1万2200円
	第2集会室（洋室）	全日（午前9時～午後10時）	7300円	8200円

### いなきたコミュニティセンター使用料（主なもの）

◆詳細 いなきたコミュニティセンター ☎④7676、 ☎④7678

区分	現行	改定額		
集会室	1号集会室	全日（午前9時～午後9時30分）	5000円	5600円
	調理実習室	全日（午前9時～午後9時30分）	2700円	2900円

### 勤労青少年ホーム使用料（専用で使用する場合）

◆詳細 勤労青少年ホーム ☎④0920、 ☎④0909

区分	現行	改定額		
軽運動場	高校生以下の者	午後（午後1時～5時）	300円	400円
	上記以外の者	午前（午前9時30分～午後0時30分）	600円	700円
調理室		午後（午後1時～5時）	700円	800円
		午後（午後1時～5時）	700円	800円

### 改定の考え方

本市では、財政健全化に向けた取り組みとして、平成17年度、21年度、25年度と、4年ごとに使用料・手数料を見直してきましたが、29年度は、28年第4回定例会で議案が審議未了で廃案となり、消費税率の引き上げ時期が令和元年10月と示されたことから、料金改定を見送っていました。

このため25年度以降料金改定が行われていないことから、道内他都市との料金の乖離（かいり）の懸念やサービスと負担のバランスの検証の必要性を考慮し、30年11月策定の「小樽市収支改善プラン」において「使用料・手数料の見直し」を取り組みの一つに位置付けました。

その取り組みとして、令和2年度に向けて「改定の視点」に基づき料金体系等の点検を行い、道内主要都市との比較を基本に、必要なものについて料金改定を行いました。今回改定した使用料と手数料の主なものは、左の表のとおりです。

※小樽市駅横駐車場の実際の使用料は、条例の範囲で指定管理者が決定するため、異なる場合があります。

#### 【改定の視点】

- ①定期的な見直しの必要性
- ②道内主要都市との比較
- ③受益と負担の適正化の検討
- ④消費税率引き上げに伴う対応
- ⑤その他の区分設定等

- (1)利用者区分の設定等（使用料）
  - 年齢等による料金区分について引き続き継続
- (2)割増料金の明確化（使用料）
  - 土・日曜日、祝日における割増率の明確化
- (3)冷暖房料の設定（使用料）
  - 実費相当を徴収
- (4)類似（同一目的）施設の施設間調整（使用料）
- (5)激変緩和措置の適用

◆改定についてのお問い合わせは財政部行財政改革担当（☎④4111内線477）、改定後の料金の詳細は担当課または該当施設へどうぞ。

# 市民税・道民税の改正点と 申告についてのお知らせ

ふるさと納税の対象や、住宅ローン控除の適用期間などについて変更がありました。また、公的年金等受給者の方の申告についてお知らせします。

## ふるさと納税制度の見直し

ふるさと納税（市民税・道民税にかかる寄付金税額控除の特例控除該当部分）の対象となる地方公共団体を一定の基準に基づき総務大臣が指定することとなりました。

令和元年6月1日以降に指定対象外の団体に対して行った寄付はふるさと納税の対象外となります（詳しくは下図をご覧ください）。

対象となる地方公共団体については、総務省ホームページ「ふるさと納税ポータルサイト」をご覧ください。市

### 【図】

ふるさと納税対象の自治体へ寄付した場合

↑ 寄付金額 ↓	自己負担額
	市民税・道民税（特例控除分）
	市民税・道民税（基本控除分）
控除対象	所得税

ふるさと納税対象外の自治体へ寄付した場合

↑ 寄付金額 ↓	自己負担額
	市民税・道民税（特例控除分）
	市民税・道民税（基本控除分）
控除対象外	所得税

民税課にお問い合わせください。

## 住宅借入金等特別税額控除の拡充

住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）とは、所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を市民税・道民税から控除できる制度です。

令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に、消費税10%で自らの居住する住宅等取得された方について、住宅ローン控除の適用年数が現行の10年から13年に延長されました。

11年目以降の3年間は、消費税税率等の2%引き上げ分の

## 地球に優しいって何だろう？

1月10日、クールチョイス環境学習バスツアーを行いました。市内の小学生と保護者合わせて32人が参加し、北しりべし広域クリーンセンターでソーラーミニカーを工作したほか、ごみ処理施設を見学。参加した皆さんは、ごみの分別の大切さやリサイクルの必要性を学び、温暖化対策への理解を深めていました。



## どの具材にしようかな？

1月11日に勤労青少年ホームで新年子ども会を開催しました。当日は、工作やゲーム、絵本の読み聞かせのほか、食育講座を行いました。食育講座では、自分の好きなだしや具材を選び、オリジナルのカップうどんを作りました。子どもたちは、食材によるだしの違いについて、楽しく学んでいました。

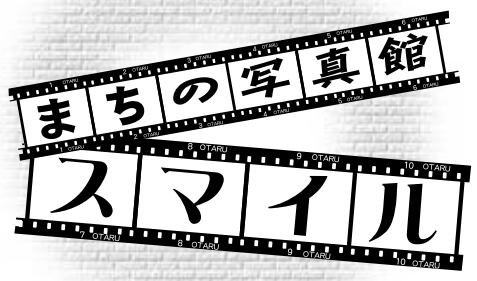
## メディア芸術に触れる

1月11日～26日、市内各所で文化庁メディア芸術祭小樽展が開催されました。これは、アート、エンターテインメント、アニメーション、漫画のメディア芸術作品を展示する総合フェスティバルの地方展です。芸術家による作品の公開制作や体験型の展示なども行われ、訪れた皆さんは、作品の鑑賞を楽しんでいました。



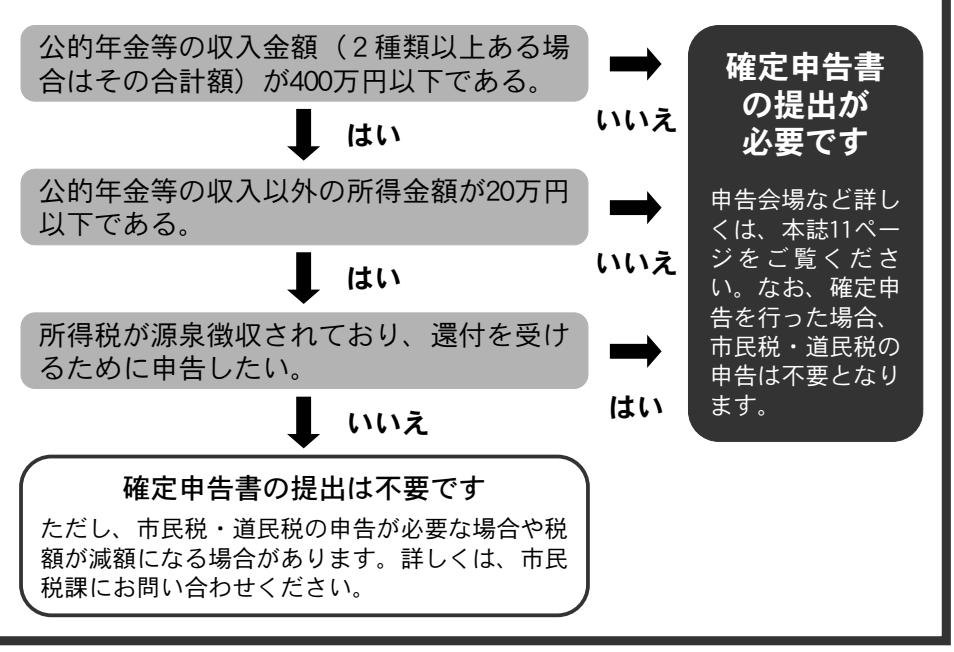
## 防火・防災の決意を新たに

1月12日、市民センターで消防出初式を行いました。式では、指揮隊や救助隊、消防団などの活動がスクリーンで紹介されたほか、消防職員や消防団員が壇上を行進し、市長の観閲を受けました。また、年頭に当たり、消防長から、市民の安全・安心を守るための消防体制の充実に対する決意表明が行われました。



「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。

## 公的年金等受給者の方も所得税や市民税・道民税の申告が必要となる場合があります



負担に着目した控除額の上限が設定されます。11年目以降の各年における控除額の上限は、次の二つのいずれか少ない金額となります。

①建物購入価格の2パーセント÷3  
②住宅ローン年末残高の1パーセント

※所得税額から控除しきれない額については、所得税の課税総所得金額等の7%（最高13万6500円）の範囲で市民税・道民税から控除されます。

◆お問い合わせは、市民税課  
☎ 011-111-242、FAX 011-5354へどうぞ。